平成２３年（フ）第１１９２号
福岡県福岡市南区清水１丁目13番24号
破産者　有限会社永和設備工業
1　決定年月日　平成24年７月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第２２１４号
福岡市東区東浜２丁目８番91号
破産者　グローバルトレーディング株式会社
1　決定年月日　平成24年７月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
福岡地方裁判所第４民事部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２３年（フ）第１２３３号
宮城県多賀城市山王字山王二区133番地の８
破産者　高橋　澄子
1　決定年月日　平成24年７月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第３４４号
埼玉県幸手市大字中川崎64番地２
破産者　三野輪和夫
1　決定年月日　平成24年７月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第１７８号
埼玉県南埼玉郡宮代町字中島251番地１　第１深井ハイツ203号、旧住所神奈川県相模原市緑区東橋本２丁目20番16号　モア．ステージ橋本406号室
破産者　畠山　公孝
1　決定年月日　平成24年７月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１５６号
長野県須坂市大字日滝915番地　東号室、前住所長野県中野市大字西条1236番地
破産者　大滝　幸茂
1　決定年月日　平成24年７月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１５７号
長野県須坂市大字日滝915番地　東号室、前住所長野県中野市大字西条1236番地
破産者　大滝　雪子
1　決定年月日　平成24年７月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第４６３０号
大阪府吹田市五月が丘東13番23号
破産者　北見幸之助
1　決定年月日　平成24年７月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５３０７号
大阪府豊中市利倉東１－３－７、開始決定時の住所兵庫県西宮市東山台３丁目33番地11
破産者　片上　　敦
1　決定年月日　平成24年７月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７９１号
堺市南区檜尾1314番地２　ライオンズマンション檜尾202号
破産者　津田　琢也
1　決定年月日　平成24年７月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第１２８号
長野県上田市真田町傍陽2757番地４
破産者　堀内　洋子
1　決定年月日　平成24年７月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所上田支部

平成２３年（フ）第９１号
静岡県榛原郡吉田町住吉2445番地の１
破産者　岩本　悦男
1　決定年月日　平成24年７月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１８６号
北海道室蘭市八丁平２丁目８番14号
破産者　田渕　信幸
1　決定年月日　平成24年７月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２３年（フ）第２１５号
岐阜県揖斐郡揖斐川町大光寺21番地５
破産者　馬渕　賢二
1　破産債権の届出期間　平成24年８月24日まで
2　一般調査期日　平成24年９月19日午前10時40分
平成24年７月24日
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２３年（フ）第２１６号
岐阜県揖斐郡揖斐川町大光寺21番地５
破産者　馬渕由美子
1　破産債権の届出期間　平成24年８月24日まで
2　一般調査期日　平成24年９月19日午前10時40分
平成24年７月24日
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２４年（フ）第２号
北海道登別市中央町２丁目３番地３
破産者　有限会社木幡商事
1　破産債権の届出期間　平成24年８月31日まで
2　一般調査期日　平成24年11月21日午前10時30分
平成24年７月23日
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２３年（フ）第７３９号
大阪府河内長野市西之山町４番14号、商業登記簿上の本店所在地大阪市平野区瓜破南１丁目２番17号
破産者　株式会社エイト
1　破産債権の届出期間　平成24年８月31日まで
2　一般調査期日　平成24年10月15日午後２時
平成24年７月23日
大阪地方裁判所堺支部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期間

平成２０年（フ）第９９０１号
大阪市北区梅田１丁目11番４号
破産者　株式会社トラストシティー
1　破産債権の届出期間　平成24年９月３日まで
2　一般調査期間　平成24年10月15日から平成24年10月26日まで
平成24年７月23日
大阪地方裁判所第６民事部